

令和元年塩尻市議会 5月臨時会

産業建設委員会会議録

○日 時 令和元年5月15日(水) 午後1時30分

○場 所 第二委員会室

○審査事項

議案第 6号 令和元年度塩尻市一般会計補正予算(第1号)中 歳出6款農林水産業費、7款商工費

○出席委員・議員

| | | | |
|-----|---------|------|---------|
| 委員長 | 篠原 敏宏 君 | 副委員長 | 中野 重則 君 |
| 委員 | 中村 努 君 | 委員 | 永井 泰仁 君 |
| 委員 | 古畑 秀夫 君 | 委員 | 牧野 直樹 君 |

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

別紙名簿のとおり

○議会事務局職員

| | | | |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 横山 文明 君 | 議事総務係主事 | 小林 貴裕 君 |
|--------|---------|---------|---------|

午後1時28分 開会

○委員長 それでは皆さん、御苦労さまでございます。時間が若干2分ほど早いですが、関係者の皆さんお集まりでありますので、ただいまから5月臨時会産業建設委員会を開会いたします。

本日の委員会は、委員全員が出席をしております。この際申し上げます。審査に関する発言につきましては、マイクがこの部屋ございませんので、委員、職員ともに発言については、その部分御留意をください。

改選後、初めての委員会ということでありますので、委員、職員それぞれ自己紹介から行いたいと思います。では、まず委員のほうから自己紹介ということであります。

[委員・職員自己紹介]

○委員長 それでは、審査に入ります前に行政側から御挨拶があれば、ここでお願いします。

理事者挨拶

○産業振興事業部長(産業政策・観光担当) お疲れさまでございます。理事者が他の委員会に出席しておりますので、私がかかわって御挨拶申し上げます。この臨時会におきまして新しい常任委員会が設置され、初めての産

業建設委員会となります。篠原委員長、また中野副委員長様初め委員の皆様方、今後ともよろしく御審査をいただきますようお願い申し上げます。本日、当委員会への付託案件は、予算案件1件でございます。よろしく御審議をいただきますようお願いいたします。

○委員長 御苦労さまです。よろしく申し上げます。

それでは、本日の日程を申し上げます。当委員会に付託をされた議案は、別紙付託案件表のとおりであります。ただいまから議案の審査を行います。なお発言に際しては、議事の円滑な進行のため、委員長の指名を受けた者のみの発言とさせていただきます。議事進行への御協力をお願いいたします。

議案第6号 令和元年度塩尻市一般会計補正予算（第1号）中 歳出6款農林水産業費、7款商工費

○委員長 それでは、議案第6号令和元年度塩尻市一般会計補正予算（第1号）中、歳出6款農林水産業費、7款商工費、これを議題といたします。この説明を求めます。

○農政課長 資料のほうの10ページになります。6款農林水産業費1項農業費7目農村公園管理費の需用費の営繕修繕料が86万7,000円ほどとなっております。3月の大雪による倒木で宗賀本山にありますキャンプ場のトイレの屋根に当たりまして、ひさしの部分が壊れたために、その修繕を行うものでございます。費用のほうは共済保険のほうの対応となっております。私からは以上です。

○森林課長 同じく9ページ、10ページをお願いいたします。6款2項2目治山林道事業707万4,000円の増額につきましては、先ほど同様、本年3月に発生いたしました雪害に対するものでありまして、林道や沢など合計21カ所の倒木処理にかかわる支障木伐採等委託料及び4路線の土砂撤去や路面整備にかかわる借上料となっております。私からは以上です。

○観光課長 私からは、7款商工費1項商工費4目地域ブランド推進事業につきまして補正をお願いするものでございます。補正額546万5,000円となります。10ページをお願いいたします。いずれも松本山雅FC、J1昇格に伴うものとなっております。地域ブランド推進活動負担金50万円につきましては、中京地域におけるプロモーション展開としてワインを通じた松本山雅FCと名古屋グランパスのサポーター交流会を名古屋市内で実施するための費用でございます。次のシャトルバス運行補助金496万5,000円でございますが、松本山雅FCのホーム開催試合に塩尻駅とアルウィンを結ぶシャトルバスの運行に対する補助金でございます。当初、J2ということで3試合分を計上しておりましたが、J1昇格に伴い全国から多くのサポーターの皆様の御来訪が想定されるため、すべての試合につきましてシャトルバスの運行を山雅側と調整しまして実施することになりました。これに対する補助金を交付するものでございます。これによりまして、関東、中京圏からの塩尻駅利用者の増加を促しまして塩尻市の交流人口の増加を図るとともに、グラスワインの販売を行うことでワインのまち塩尻のブランドイメージの向上につなげていくものでございます。私からは以上でございます。

○委員長 それでは、質疑に入ります。委員より御質問、御意見ありましたらお願いします。

○永井泰仁委員 治山林道事業の支障木の委託先はどこになりますか。

○森林課長 委託先におきましては、市内の各業者というところで委託をしております。中には地元の林野のそういうところの自営という部分も中にはございます。

○永井泰仁委員 それじゃあ、もう1点だけ。地域産品のブランド化事業で、シャトルバスの運行ですが、塩尻

駅から定着はしてきているんですが、これまで私、たまたま市民のところに戻って行ったら、今までも要望を出してあるようですが、中央スポーツ公園から始発というか、あそこから発着ができないかという声も聞いていますが、これに対する考え方はどうでしょうか。

○観光課長 発着場所につきましては、松本山雅との調整の中で現在のところ塩尻駅前というふうに決めております。駐車場不足が今後懸念される中で、中央スポーツ公園の駐車場を利用するというような考え方も私どものほうからは提案はしておりますが、その後結論が出ていないのが現状でございます。

○永井泰仁委員 大門の市民の方なんですが、その人から強く中央スポーツ公園から発着できるようにと要望がありましたので、また行政のほうから事情の説明だけしておいてもらえればと思います。要望で。

○中村努委員 同じところを2つなんですが、支障木の伐採ですが、これ雪害ということなんですが、この切った材木の処理というのは、それぞれ業者にお任せということなんですか。

○森林課長 これは林道などの安全性を確保するためとありまして、処分については業者のほうでは特にしていません。その所有権というか所有者の、倒れたそこへ安全に集積をしているというような状況で、固めてあるという状況です。以上です。

○中村努委員 どの程度の太さのものかわからないのですが、これが例えば個人の所有の山とか崖とか、それを自衛で切ったりとかしたときに、そういう木材というのは、規格が合えば山のお宝ステーションに運び込むということは樹種に関係なくできるんですか。

○森林課長 今回の雪害についての山のお宝での受け入れというのは今のところ考えてはいないという状況なんです。過去に雨氷被害とかあった際に、その材を山のお宝ステーションに受け入れてパルプ材として業者に卸したというような実績があります。なので、価格設定、また販路というものを検討する中で、要望があればそういう材の受け入れというのを検討していきたいと思います。

○中村努委員 わかりました。もう1個、シャトルバスの関係ですが、特急の塩尻駅停車がすごく減ったということと、このシャトルバスの運行ということで影響はありますでしょうか。

○観光課長 特に大きな影響出ておりません。むしろJ1ということで首都圏、中京圏から多くのサポーターがおいでになっておりますので、昨年3便やった利用者の実績と今年の実績を比較しますとかなり伸びた数字となっております。

○中村努委員 要は、電車の便と試合の始まる時間帯との関係で、不都合が生じているようなことは今のところないということですか。

○観光課長 現在のところございません。

○委員長 よろしいですか。

○古畑秀夫委員 今の関連で、シャトルバスは1試合に3便。

○観光課長 行きで4便、帰りで6便という形をとっております。帰りは集中するものですから、便数を増やす中で運行しております。

○古畑秀夫委員 そうすると乗っている人、どのくらいの方が見える。

○観光課長 今年度の実績を見ますと、ほとんどの試合で往復ともに500人近く乗車していただいております。まさにピストンしておりますので、何周かする中でそのお客様は入っている状況でございます。

○古畑秀夫委員 もう一つ、あの治山林道の関係、何方所かと言ったけど、6路線か。どこだか具体的に、もしわかれば。

○森林課長 重機借上料につきましては、4路線でやっております、路線名につきましては林道釜ノ沢線、それから奈良井川線、それから烏川線、それから贅川になりますが桃岡平沢というところと、合計で4カ所になります。以上です。

○委員長 よろしいですか。ほかにいかがですか。ありませんか。

それでは、ないということで、これより自由討議を行います。討議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので討論を行います 討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 では、ないので採決に移ります。議案第6号については原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 では、異議なしということで、本案については可決すべきものと決するというにさせていただきます。よろしいでしょうか。

行政側から御挨拶があればお願いをいたします。部長お願いします。

○建設事業部長 付託案件につきまして、慎重審議の上、原案どおりお認めいただきまして改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

○委員長 御苦労さまでございました。以上で、5月臨時会産業建設委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後1時45分 閉会

令和元年名5月15日（水）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

産業建設委員会委員長 篠原 敏宏 印